

名古屋市市民活動促進委員会 第1回協働連携部会 議事録

1. 日 時 平成 22 年 9 月 7 日（火）午後 1 時 30 分～4 時 00 分
2. 場 所 名古屋市役所西庁舎 12 階 第 16 会議室
3. 出席者 田中重好、伊藤一美、栗田暢之、織田元樹、青山直紀、市原兼久
（オブザーバー）馬場英朗
4. 傍聴者 なし
5. 議事録

事務局	○お忙しい中、ご出席頂き、ありがとうございます。本日は、前回までに全体会議で現状や課題の議論を頂いたので、専門部会としてテーマを絞り、具体的な議論を進めたいと考えています。忌憚のない意見をよろしく願います。この専門部会は協働連携部会ということで、協働のルール作りや基本原則などを中心に議論をお願いします。専門部会を始めるにあたり、部会長を決めたいと思います。どなたかご推薦はありますか。
事務局	○無いようでしたら、田中委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
事務局	○では、これ以降の進行は、部会長よりよろしく願います。
部会長	○専門部会での議論を始める前に、リコージャパンから来て頂いていた岩堀委員に代わり、青山委員に来て頂いているので、一言ごあいさつをお願いします。
青山委員	○こんにちは。リコージャパンの青山です。前任者が 8 月で退職しましたので、私が後任として担当します。この職務に就いて 1 週間程ですが、20 数年リコーグループで働いており、営業スタッフも経験してきました。この 8 月から環境グループになり、企業活動をしてきた経験で、意見を述べる事ができればと思っています。よろしく願います。
部会長	○ありがとうございます。協働連携部会と自立発展部会に分かれていますがお互いの部会で情報交換や共有ができればと思っており、今日は自立発展部会より馬場委員が参加されています。では早速、資料について、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜資料の説明＞
部会長	○資料 1 のそれぞれの部会の役割分担について、確認をお願いします。
事務局	○協働連携部会は、協働と言う観点から、具体的な施策としてルール作りや基本原則を中心に検討し、自立発展部会は、NPO 自身が発展していく為の方策や支援策として、資金支援やセンターへの支援などを検討していくことを考えています。
部会長	○資料の説明がありましたが、意見はありますか。最後に確認した内容ですが、具体的なイメージとしては、自立発展部会で基金やファンド、センターのあり方について議論し、それを通し、名古屋の NPO の自立発展を考

	<p>えるということです。こちらの部会は、協働のルールを作っていくことと、手引書を作る上で、どのようなものを提案出来るかが重要です。手引書を作るのが目的ではなく、それに基づいて、連携の仕方、特に企業とNPOとの連携や学校・地域との連携、自立発展と重なりますが、別の領域同士のNPOの連携など、いわば行政や企業、地域、学校などとNPOがどう手を結び、活動に繋げていくかが、重要になります。ベースとして、手引書の理念を作りながら、具体的な内容にどう踏み込むのかを、実行可能な形で施策提言できればよいと思っています。今の説明で何か意見はありますか。</p>
事務局	<p>○基礎固めの資料ですが、あくまで、行政とNPOの協働という観点で作っており、その後の手引き案も行政とNPOの協働という観点で作っています。構成も含めて、ご検討をいただければと思っています。基礎固めの報告書の作成時には、伊藤委員や織田委員にも関わって頂いていますので、参考にして頂ければと思い、資料として出しています。</p>
部会長	<p>○名古屋市は自治基本条例などを制定していますか。</p>
事務局	<p>○協働に関する条例はなく、協働担当の部署もありません。</p>
部会長	<p>○基本方針も以前に資料として提出があった指針だけですか。</p>
事務局	<p>○基本方針としては、平成13年度策定の「市民活動促進基本指針」だけです。</p>
部会長	<p>○政令指定都市でここまで条例など作っていないのは珍しくありませんか。自治基本条例などは、このごろ他都市でも作っていますか。</p>
事務局	<p>○基礎固めの報告書でも、他都市の状況を調査しています。内部的な検討はしています。</p>
部会長	<p>○愛知県はどうですか。</p>
市原委員	<p>○NPOと行政が対等の立場で協議・合意した事項を取りまとめた、あいち協働ルールブック2004を平成16年に発行しています。</p>
部会長	<p>○職員用のNPO読本のようなものですか。</p>
市原委員	<p>○NPOと行政の双方が遵守すべきルールを双方が納得する形で取りまとめたもので、職員には、ポケット版を作って全員に配布しました。</p>
部会長	<p>○市の職員にはNPO関連の研修がありますか。</p>
事務局	<p>○NPO法人への派遣研修をやっています。</p>
部会長	<p>○1年くらいやるところもあると聞いています。</p>
市原委員	<p>○日本NPOセンターが1年の受け入れを、毎年1、2名程度行っております。</p>

<p>部会長</p>	<p>○栗田さんのところに派遣はあるのですか。</p>
<p>栗田委員</p>	<p>○5日間くらいです。少ないけれど助かっています。しかし、来た人がNPOについて理解できるかどうかは別問題です。</p>
<p>部会長</p>	<p>○青森県で私が携わった事例では、NPOを発展促進させるための委員会 で県の条例を作ったと思います。手引書を作るのはよいのですが、それを研 修で使って貰えるか、職員に配って貰えるかなど、どう利用するかが重要 です。そこまで提案しないと役に立たないと思います。では、協働の課題 や現状から議論を始めたいと思います。資料3をみると、協働の案件は増 えています。行政が投げかけて、委託などをやっているものが多いよう です。NPOから提案があるのではなく、行政がやりたいことをNPOに 投げかけています。企画の部分を行政がやっていることが問題です。その為、 NPOは下請けや安い発注先と思われています。多くの資金を持っている NPOは少ないので、どうしても委託を受けることが多くなるのが全国的 な現状です。もう一つの課題は、名古屋市には条例もなく、基本指針もあ まり浸透していないという状況です。全局的な担当窓口もなく、NPO担 当職員も少ない、ということが問題点としてあります。県より指定都市の 方が進んでいるというイメージがありますが、そのあたりの関係性を教え て欲しいです。</p>
<p>市原委員</p>	<p>○私は、名古屋市民で愛知県職員です。平成19年度からNPOの担当をして いますが、昨年度までの3年間は名古屋市とはあまり関わりがなかったの ですが、今年度に入ってから、名古屋市と協働して取り組んでいく雰囲気 が出てきたことを大いに歓迎しています。先日(9月4・5日)、開催され た愛フェスでは、同じブースで、NPO施策のPRを一緒に行いました。 これまで、愛知県は全国に先駆けてNPO施策を推進しているのに比べ、 名古屋市はあまり目立っていないように思われます。</p>
<p>事務局</p>	<p>○名古屋市では、地域組織の力が強く、これまでも行政から地域にいろいろ お願いすることが多かったのは事実です。専門部署がないことが問題と考 えており、この委員会をベースに市の取り組みについて考えて行きたいと 思います。</p>
<p>栗田委員</p>	<p>○田中先生が結論を言われた感があります。委託が増えていますが、企画提 案の余地はあります。市が提案し、NPOが請け負う委託ばかりだという 指摘ですがその実態が知りたいです。今後NPOが専門知識を活かして活 動する中で、行政が必要だと考える事業を担えるだけのNPOになる努力 も必要です。専門的な意見を聞く場はあってもよいと思いますが、行政が 企画立案する時に、NPOからの意見を聴く意識があるのかも問題 です。その為には、研修会や勉強会が必要ですが、それはありますか。共 催も増えていますが、これは、目指すべきところが、まさに、協働までや っているのか、主体が行政でNPOが作っているのか、参画とどう違うの かなど、言葉がわかりにくいです。補助金やアダプトもわかりません。協 働の形態がありますが、それぞれの持つ意味がわかりません。それをNP Oが企画提案に入れるのかも問題です。支出も10万程度が多いよう です。このようなことを増やしていった協働をしていると言えるのか、も</p>

	<p>っと大きな規模のものをしていくのか。また、協働の領域と分類ですが、Bの委託とか指定管理でも企画提案を出来ればよいし、C、Dでもよいと思いますが、市としてどこに重点を置くのか補足説明をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>○言葉の問題は、アダプトは「里親」が語源のもので、具体的には環境局でクリーンパートナー制度があり、ある公共の場の清掃を団体にお願ひし、行政がその活動を支援していく制度です。補助金は、文化芸術団体やまちづくり団体への事業助成が多い状況です。それから、実行委員会は、双方で委員会を構成しているものですが、具体的には区民まつり等です。また、委託で金額が多いのはほとんど指定管理者です。それ以外では、協力ということで、講座や相談事業などが多くなっています。企画立案参加などは、団体から提案して貰いながら運営をすることが多く、環境関連が特に多い状況です。</p>
栗田委員	<p>○区民まつりが入っているということは、NPO法人だけではないのですか。</p>
事務局	<p>○法人だけでなく、実行委員会の中に市民活動団体が含まれています。</p>
栗田委員	<p>○広義のNPOは町内会まで入ります。名古屋市が多くやっているということで、広義まで含めていますが、NPO法人だけのデータを出すのは可能ですか。</p>
事務局	<p>○NPO法人と任意団体とを区分することは可能です。</p>
部会長	<p>○NPO法人だけのものとそれ以外とを区分して貰えればよいと思います。また、具体例を入れて貰いたいです。総合計画なども一緒に行っていることも協働といい、美しい言葉だけがあります。行政もこれを協働と考えて、協働をやっていると誤解しています。市民も誤解しています。NPOの専門性を活かす機会は非常に少ないです。いずれにしても、NPO認証法人が重要で、具体例を書きながら、それが意味している課題などを把握しないとだめだと思います。</p>
馬場委員	<p>○委託は協働ではないという考えもありますが、NPOの意見を聞きながら予算をつけて事業化するなど、うまくいっている事例もあります。ただし、公式にNPOの意見を取り入れるというよりは、行政担当者が個別に訪問を行っていること、予算があればよいが、予算がないと事業が無くなるということが問題点です。県下のあるNPOでは現在、ふるさと雇用事業で新規雇用をしましたが、今後も雇用し続ける為には、今の事業を事業化すると共に、社会や行政にこの事業の必要性を訴えていくことが重要です。協働ということで、単にNPOが企画に参加出来れば良いかということ、公募しても大した企画が出てこないこともあります。民主党がハードからソフトと言っていますが、NPOが新たな雇用の場となるには、単に意見を聞いて予算をつけるだけでなく、事業開発して雇用を広げていくことなど、協働を通じてNPOが自立する力をつける必要があります。</p>
伊藤委員	<p>○愛知県では、行政とNPOの意見交換会が年3回開かれています。そこで、やりたい部署がテーマを出し、課題や望まれる事業などについて、議論ができる場があります。教育委員会の時には、ボランティアとNPOとの違</p>

	<p>いがわかっていなかったこともあり、議論をそこから始めるケースがありました。そのような場が良いのは、次年度委託を出す際には、その時の議論がベースとなっていることがあることです。名古屋市でもそのような場があると良いです。子育て支援や教育分野では、行政計画が作っており、NPOとの連携が望ましいとありますが、具体的な手法は書き込まれていません。計画の骨格を作っていく時に参画していないと、NPOは単なる頼まれ仕事になってしまいます。ただ、行政が委託をNPO向けに出す場合、先鋭的なアイデアだと行政からはピンと来ないのではないかと問われたことがあります。NPOの専門性を出していくには、選定側がそれを理解していないと思うので、その辺をしっかりと話し合う場が欲しいです。</p>
<p>部会長</p>	<p>○結局、予算はあるがそれにどうNPOを絡めるかという問題です。本来はNPOがあって予算をどうつけるかということです。子育て支援というアイデアをどう膨らませるか、行政はNPOには、あまり期待せず、そういうアイデアを受け入れる体制が行政にないのかもしれませんが。企画が決まって、それを実行する時にNPOに話が来ます。予算をつけたり、NPOのアイデアで事業を起こしたりすることが必要です。本当の「協働」があまり理解されていません。ある時期、民主党が出てきてそれを打ち破れるかと思いましたが、そうではありませんでした。国も良く分かっていないようです。本来は、予算ありきではありません。</p>
<p>市原委員</p>	<p>○愛知県は、まさにそういう問題意識の下で、ルールブックを発行した16年度から特定の課題についてNPOと行政が対等な立場で議論する、テーマ別意見交換会を開催しています。そして、21年度からは、協働ロードマップの策定に取り組んでおります。これは、特定の課題について議論するために、意見交換会を発展させた形の「協議の場」を設け、そこでNPO、行政等が問題意識を共有し、課題解決策の方向性、取組・役割分担などを協議・検討し、その成果を協働ロードマップとしてまとめるものです。課題解決のために、行政が先駆性や専門性などの特性を有するNPOとの議論の場を持つということが大事です。NPOはシンクタンクであり、その意見を貰う場が必要と考えています。資料3で、気になるのが、協働の形態がB・C・Dと分かれています。形態のBで、NPOが協力する中に委託があります。これには違和感があります。委託本来のあり方は、対等な関係の中で、行っていくものであり、協働の中核だと思えます。委託を作る時に、NPOの専門性を取り入れる仕組みを作るのがCの分野であると思えます。</p>
<p>部会長</p>	<p>○結局は予算要求の前にフィールド別、分野別に話し合いの場を設けるべきです。そして、何が実現出来て、何が実現出来なかったかを公表すべきです。本来、「新しい公共」は、パブリックな議論の場で政策を行っていきます。名古屋市は地域の繋がりが強いので、その強さを活かし、NPOなどの違う要素を入れたりするのが大事だと思います。協働は地域に依頼してきたのが今までの名古屋市です。それは、市も地域も従来の考えで行っていましたが、それを見直す時期に来ています。栗田委員、どう思われますか。</p>
<p>栗田委員</p>	<p>○入り方とか専門性に関係があります。現場に行っている人と行っていない人とは全然違います。丁寧に話せば分かってもらえると思います。また、</p>

	<p>マスコミに取り上げられるとNPOに対する安心感に繋がります。行政の方に仲を取り持ってもらったら更によいと思います。あとは、真面目に活動していくことで、また、地域の方にも尊敬を払って接するとよいと思います。</p>
部会長	<p>○伊藤委員はいかがですか。</p>
伊藤委員	<p>○区政協力員や保健委員など一通り経験しました。地域住民にとっても防犯と防災は重要性が高く、孤独死なども減らしたいという思いもあり、レスキュー関係は受け入れやすいと思います。一方、子ども分野では、虐待防止が喫緊の問題ですが、専門家によれば、こじれたら地域は一步ひいてNPOに任せて欲しいと言います。ただそうした専門NPOがどのような事業を行っているかを地域に分かってもらうことが大事です。また地域には、新しいアイディアで次世代を育てる人がいないなどの問題があります。</p>
栗田委員	<p>○我々は地域と仲良くなるのはその過程の話であって、最終目標は災害に強いまちにすることです。その手段として行政だけが地域に入ると、陳情大会になってしまいます。そして災害が起こると、行政の責任にされるという悪循環を繰り返しています。地域は消防団があるからいいと言いますが、災害に強いまちづくりは特定の団体だけで成し得るものではないというのが、災害現場からの学びだと思っています。</p>
部会長	<p>○行政と協働するには、テーマ別の部会をどう開くかが必要です。地域と協働するにはどうするかというテーマも考える必要があります。</p>
市原委員	<p>○今年の1月から2月にかけて、テーマ別意見交換会を4回開催しましたが、その中で、NPO活動は地域づくりであるということを強く感じました。名古屋市は協働という名の課はありませんが、地域振興課が地縁組織とNPOを担当しています。コミュニティー担当とNPO担当が緊密な連携を図れば、地域づくりの両輪となりえます。地縁組織とNPOとの接着剤として行政の役割があるのではないのでしょうか。要介護状態にない高齢者の交流の場づくりのための「協議の場」をNPOが設けた時に、愛知県が委託している事業ということで、地縁組織を巻き込みやすかったそうです。地縁組織とNPOがそのままうまくいくかは、わかりませんが、ある課題について、協議の場を設けて一緒に議論できれば、協働する機運が出て来ます。</p>
部会長	<p>○名古屋は、町内会で市長と語る会などありますか。</p>
事務局	<p>○以前は区民のつどいに市長が出席していました。学区で行っている地域懇談会に区長が参加しているものもあります。</p>
伊藤委員	<p>○区民のつどいや地域懇談会には参加できる人が限られます。今年度、学区で回覧板に、従来のイベントをどう思うか、というアンケートが入っていました。その次の回覧板には、アンケート結果が回覧され、学区のいろんな人が意見をだしていました。このような結果を返してくれるというのはとてもよいことだと思います。</p>

部会長	○テーマ別の意見交換会が出来るとしたら、従来型の地域の集まりを変える必要があります。従来型では、陳情大会になってしまうので、そうではなく、自分たちで行うために行政が何を支援してくれるかを検討すべきです。理想を言えば専門家などの意見を聞ければよいと思います。地域別の意見交換会を設定できるかどうかの問題で、行政も地域住民も危機感を持って欲しいです。
市原委員	○テーマ別交換会は、ルールブックにある基本的な約束ごと（目的・目標の共有、相互理解、対等の関係など）を理解した上で行っています。責任ある発言をしてもらおうというもので、身勝手な発言は許されません。その点を踏まえないと、無責任な発言の言いっ放しで終わる可能性があります。
部会長	○行政と協働する、地域と協働する、企業と協働する、学校と協働するといったことが考えられますが、企業と協働というと何が考えられるでしょうか。名古屋で生まれ育った中堅の企業が沢山ありますが、地域に根付いて、NPOとうまく協働はできそうですか。
青山委員	○環境というテーマで、どこまで我々の活動に賛同してもらい、応援したいNPOはどこかを選び、活動に参加してもらおうという3つのステージを行っています。今年から3つめのステージで、取引のない企業にも対象を広げました。結果として、賛同の数は増えましたが、質の面では改善が必要と感じています。この中で、我々のような活動を他の企業も実施し始めており、デンソーなどが行っています。それが広がっていけば、大きな繋がりになっていきます。地域の多様性が入ってきて、よい形に結び付けられると思っています。実際、企業法人との関係を強化するというところで、CSR全般に力を入れています。
部会長	○NPOとのつながりはどうですか。
青山委員	○環境というテーマで行っています。一定ポイントが貯まると、公募でテーマを設けて、助成をしています。
部会長	○名古屋市は、市内で企業がNPOの支援を行っている情報を知っていますか。
事務局	○網羅的には把握していません。
部会長	○NPO法人ボラみみより情報局はどうですか。
織田委員	○9月号で、地域のCSRは掲載する予定です。
部会長	○一覧になっているのですか。
織田委員	○既に企業のCSRについて本があります。愛知県では、50数団体あります。
市原委員	○愛知県は特に把握していません。今年度、NPOと企業との交流サイトを構築中です。

部会長	○原則はNPOと企業の間には行政が立つということが重要だと考えます。
織田委員	○名古屋市では、パートナーシップサポートセンターというNPOで、企業とのマッチングを行っていますので、そこにがんばってもらえばよいと思います。
部会長	○行政が何もしなくて、情報を出すだけで良いのでしょうか。
市原委員	○サイトを設けるのも良いのですが、具体的な出会いの場作りが必要ということです。まずは市町村のNPO支援センターや商工会議所などで、企業とNPOの交流の場ができればと考えています。
伊藤委員	○企業との協働は以前なら、助成などお金のサポートでした。今はそのような交流サイトもあり、チェックしています。しかし、企業の方と直接話す機会はなく、NPOと企業が直接交流出来る場はよいことです。
部会長	○お金を出してくれる企業だけでなく、幅の広い協働が望まれています。企業は特定の専門知識があるので、そういう繋がりや社員の人が具体的に関わることなど、NPOの事業の継続性を考えると、企業側の人たちももう一歩踏み込んで欲しいと思います。
伊藤委員	○子育て支援団体では行政と協働して企業に出かけて、お父さん教育をして、子育て環境を作っているところもあります。
部会長	○NPOが企業の人に話すというだけでも協働になっているのでしょうか。企業との協働の課題になると思います。
青山委員	○企業としては、福利厚生に近いです。
栗田委員	○先日、防災フェスティバルを行いました。企業から20社近くの協力を頂きました。活動理念に賛同してもらい、物資の提供をして頂きました。メーカーなど物が出せる企業はよいが、出せない企業もありますので、お金や人の支援をいただいています。例えば、被災現場には、コピー機もいるし、文具もいるし、紙もいる。不要な支援はないと思っています。また、NPOだけの活動ではなく間に行政が入ると企業との信頼関係が担保されやすいので、活動しやすいと感じました。
部会長	○災害時だけでなく通常の時にもできるようになるとよいと思います。それが企業との協働になると思います。そこをどう提案するかが重要です。今の災害の話は参考になります。
栗田委員	○私が行おうとすると、経費がかかりますので、今のNPOにはそこまでは経営的にもできません。
青山委員	○栗田委員の話は新鮮です。企業は災害時に物資を出すのに抵抗はありませんが、単にゴミとなるだけならば、考え直す必要があります。そのような仕組みを考えてもらおうとよいと思います。

栗田委員	○一ヶ所に情報が集中し過ぎてもだめだと思います。
部会長	○情報だけ集めても社会は動きません。それを活かす仕組みが必要です。災害の話は分かりやすいのですが、日常でもそういったことがあり、災害にも役立つ仕組みがあるとよいと思います。
織田委員	○情報を活かすには、人が必要です。企業の情報も有料で契約してもらっていますが、ほとんどの企業は有料と分かった時点で断ります。
部会長	○助成を出しているのに更に金を払うのか、という意識が強いのかもかもしれません。コンサルタント料のようなものです。
織田委員	○受刑者に社会貢献プログラムを考えて欲しいというのがあり、いろいろ制約がある中、貢献プログラムを考えたことがあります。
市原委員	○法務省からの話ですか。
織田委員	○PFIを受けた企業から委託されたものです。情報を集めて取捨選択する必要があります。
青山委員	○協働にお金を出す企業はリコーの他にありますが、参画までしてくれるのはリコーだけと言っているNPOもあります。参画すると達成感があり、参画企業が体験に基づいて話をされますので、説得力があります。
部会長	○企業との協働をどうするかについて、地域全体で考えて、情報やお金ではなく、もう少し踏み込んだ議論をしたいです。他に学校との協働もあります。栗田委員は大学との連携を行っていますが、学校は敷居が高くてなかなか連携できないと思います。
市原委員	○企業との協働ですが、愛知県の「NPOと企業の協働に関する検討会議」の3回目の会議が10月にあります。そこで具体的な取組について議論出来ればと思います。大学との連携は、愛知学泉大学と豊田市が連携して講座を始めたと聞いています。
馬場委員	○学泉大学では中間支援という位置づけで大学の中に組織を作って、マネジメントの先生などと団体のスキルアップの講座を行っています。また、学園祭の時に、団体が活動について発表したり、物品を販売できるようにしています。予算をつけて行おうとすると大変ですが、場所や人や知識はありますので、地域でそれを活かしていくことはできます。大学にも地域の人に来て欲しいというところがありますが、ノウハウがないので企画が出来ません。教室などは空いているので、地域で活用出来ないかとか、アイデアは出ますが、管理コストの問題もあり、実際には動いていません。現在の講座は、とよた市民活動センターと連携して行っており、共催の形になっています。具体的には、従来からあったスキルアップ講座に大学が講座を追加して、とよたNPO大学という連続講座にしています。
部会長	○結局NPOの人材育成になっているのでしょうか。

馬場委員	○そのとおりです。ただ、大学側もいろいろとやりたいとは考えていますが、運営が大変です。地域の人たちや中間支援組織と直接連携して、作業を分担できるともっと広げやすいと思います。
部会長	○名古屋大学などでは地域貢献室というのはないのですか。
栗田委員	○地域交流ホールという部屋は名古屋大学にあります。災害対策室が地域貢献のために作られたものです。また、高校生防災セミナーという愛知県教育委員会が主催している事業では、教育委員会の予算もないので、講師の先生方の謝金免除や教室などを無償提供していただく協定が、先日名古屋大学との間で締結されました。
市原委員	○愛知県の県立3大学を法人化する基本計画の中で、地域連携としてNPOとの協働も入っていました。県立大学には、地域連携の窓口がありますので、名古屋市立大学でもあるのではないかと思います。
事務局	○商店街との交流会は一部あります。
部会長	○大学に担当課がなくても、地域連携や地域貢献担当といった人はいるではありませんか。
馬場委員	○そのような人材がいないので、なかなかありません。名城大学のボランティアサークルや愛知淑徳大学のコミュニティ・コラボレーションセンターの話などは聞きますが。
伊藤委員	○名古屋学院大学でも行っていませんか。
部会長	○表彰制度や学生のボランティア制度など、地域貢献的なものは始まっています。
馬場委員	○大学として取り組むというよりは、個々の先生の自主的な活動ということになりがちです。
部会長	○インターシップ制度でNPOに行く制度もあると思います。
馬場委員	○中間支援組織にいたときに、金城学院大学や愛知淑徳大学からインターンを受け入れていました。
栗田委員	○うちにも中京大学や愛知淑徳大学から来ています。また、研究テーマとして他の大学から来る時もあります。
部会長	○今日の話は、地域、行政、企業と協働するということでしたが、その中で一番描きたいのは行政との協働です。次回は手引きの話をしたと思います。言葉が並んでいて現実味がないのは作りたくありません。また、手引きにどういう事業を入れて、仕組みを入れていくのかを整理してもらえればと思います。今日の話役所にも投げかけ、職員意識を高める必要があります。地域に軸足を置きすぎてもだめだということも言う必要があります。手引きを作って整理する必要がありますが、これから具体案の議論を進めて行

事務局	きたいと思います ○ありがとうございました。以上で第1回を終わります。次回は11月初旬です。よろしくお願いいたします。
-----	----------------------------------------------------------------